

# 「ひと×コト×sakana～とちぎの水産資源～」インスタグラム運用方針

令和3（2021）年1月18日

栃木県農政部農村振興課

## 1 目的

本方針は、栃木県農政部農村振興課（以下、農村振興課）が運営するインスタグラム「ひと×コト×sakana～とちぎの水産資源～」(@hito\_koto\_sakana)（以下、本インスタグラム）の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

本県の水産業に関する魅力的な情報を広く発信することで、水産資源への興味関心を高めるとともに、水産業の活性化や魅力度向上を図る。

## 3 運用方針

(1) 本インスタグラムは、農村振興課水産資源担当職員が以下に基づき運用する。

- ①情報を発信する時間帯は、業務時間内を原則とする。
- ②コメントには原則として対応しない。
- ③投稿されたコメントが、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当すると判断された場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ④閲覧者のリポスト（再投稿）を可能とする。
- ⑤他のアカウントの投稿について、本運用方針に合致し、本アカウントの目的達成のために有益であると認められる場合には、リポスト（再投稿）を可能とする。
- ⑥問い合わせ等に対しては、農村振興課水産資源担当職員が対応する。
- ⑦本インスタグラムに掲載されている全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権等の全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。ただし、本インスタグラムがリポスト（再投稿）した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

(2) 本インスタグラムでは、次の情報を発信する。

- ①水産業に関わる人たちが行う取り組み等に関する情報
- ②水産業に関係するイベントや文化、課題等に関する情報
- ③水産資源の魅力に関する情報
- ④その他農村振興課長が必要と認めた情報

## 4 免責事項

(1) 利用者が自身のインスタグラムを用いて行う一切の行為について、農村振興課は何

ら責任を負わないものとする。

- (2) 本インスタグラムによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- (3) (1)、(2)のほか、農村振興課は本インスタグラムに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切責任を負わない。

## 5 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は農村振興課水産資源担当ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。